

(2) 解職・解任の手続き等

・代表取締役社長

当社の代表取締役社長の職務執行に不正又は重大な法令もしくはコンプライアンス違反等があった場合においては、役員指名検討委員会における審議を踏まえ、取締役会の決議により代表取締役社長を解職することとしております。

・業務執行取締役及び執行役員

当社の業務執行取締役及び執行役員の職務執行に不正又は重大な法令もしくはコンプライアンス違反等があった場合においては、役員指名検討委員会における審議を踏まえ、取締役会の決議により業務執行取締役の解職及び執行役員の解任を行うこととしております。

5) 個々の選任・指名についての説明

(1) 社外取締役・社外監査役の候補者の指名理由

本報告書の「 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーバ酒 澁 他コーバ澁 槓鷲観 桓 袴猶明





報酬の額又はその算定方法の決定方針
の有無 更新

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の陪

2) 当社グループの経営全体を俯瞰・理解する力、本質的な課題やリスクを把握する力、並びに取締役会や経営陣に対する適時適切な聴取及び意見表明、説得を的確に行う力を有すること。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主総会の3週間前までに発送しております。
集中日を回避した株主総会の設定	毎年、株主総会の集中日を避けて、株主総会を設定しております。
電磁的方法による議決権の行使	

補足説明

社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定



